

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第32回）

日 時：令和3年7月28日（水）16：00～

場 所：知事応接室

次 第

1 開 会

2 本部長訓示

3 議 事

（1）感染者の発生状況について

資料1

（2）感染拡大に伴う県の対応について

資料2

（3）時短要請に伴う協力金の概要について

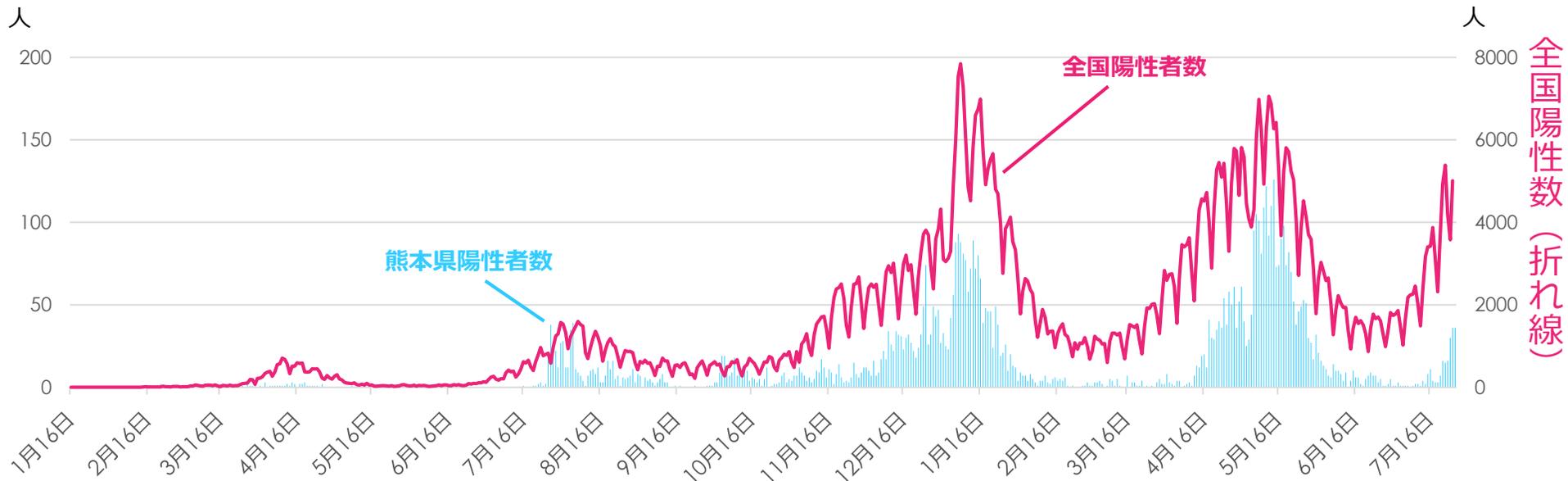
資料3

（4）その他

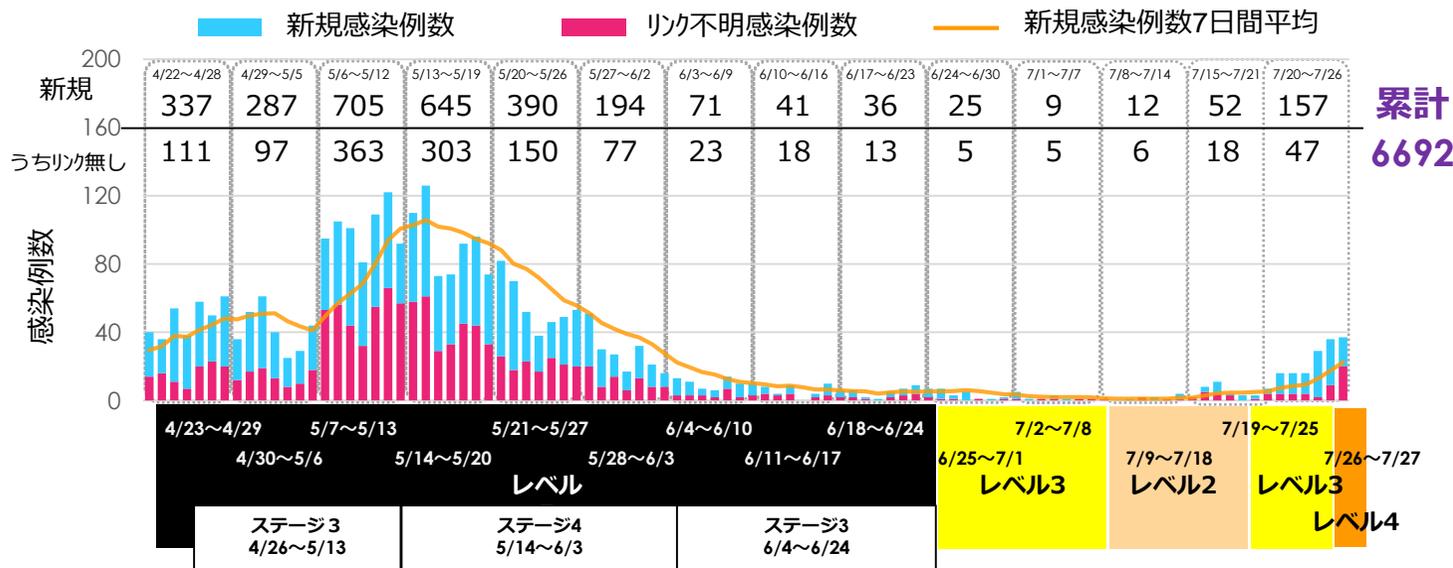
全国と熊本県の陽性確認状況

本県の7月26日までのデータによる
全国のデータは厚生労働省より(7月25日まで)

熊本県陽性例数
(棒)



全国陽性数
(折れ線)

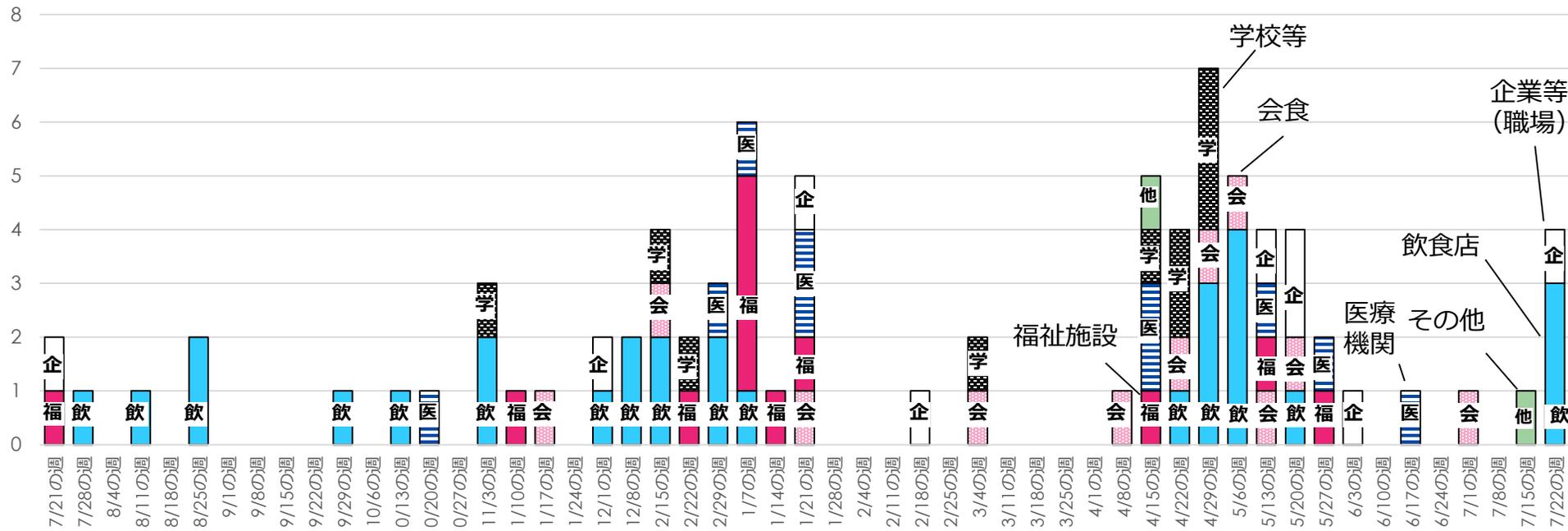


※ リンクは調査により変更される場合がある

資料 1

県内のクラスターの発生件数

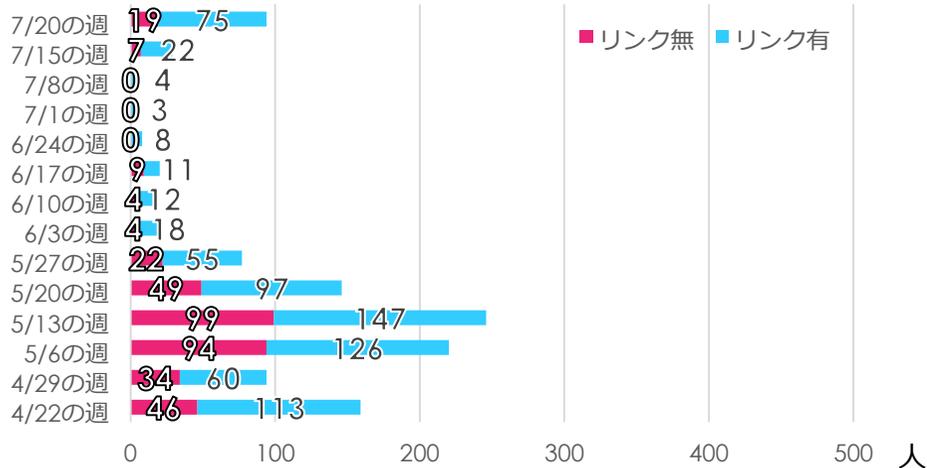
件



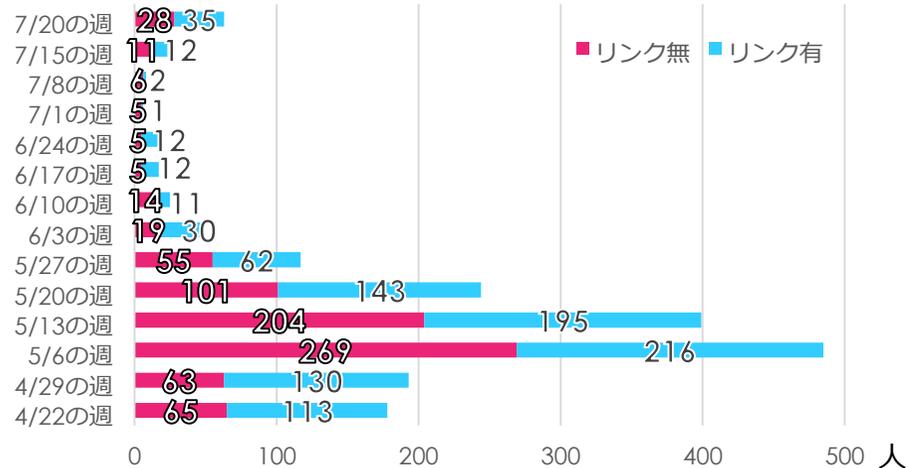
リンク別陽性者の確認状況

*リンクの有無は調査により変更する場合があります

熊本市を除く県の状況



熊本市の状況



各保健所ごとの10万人あたり陽性者数（7月20日～7月26日）

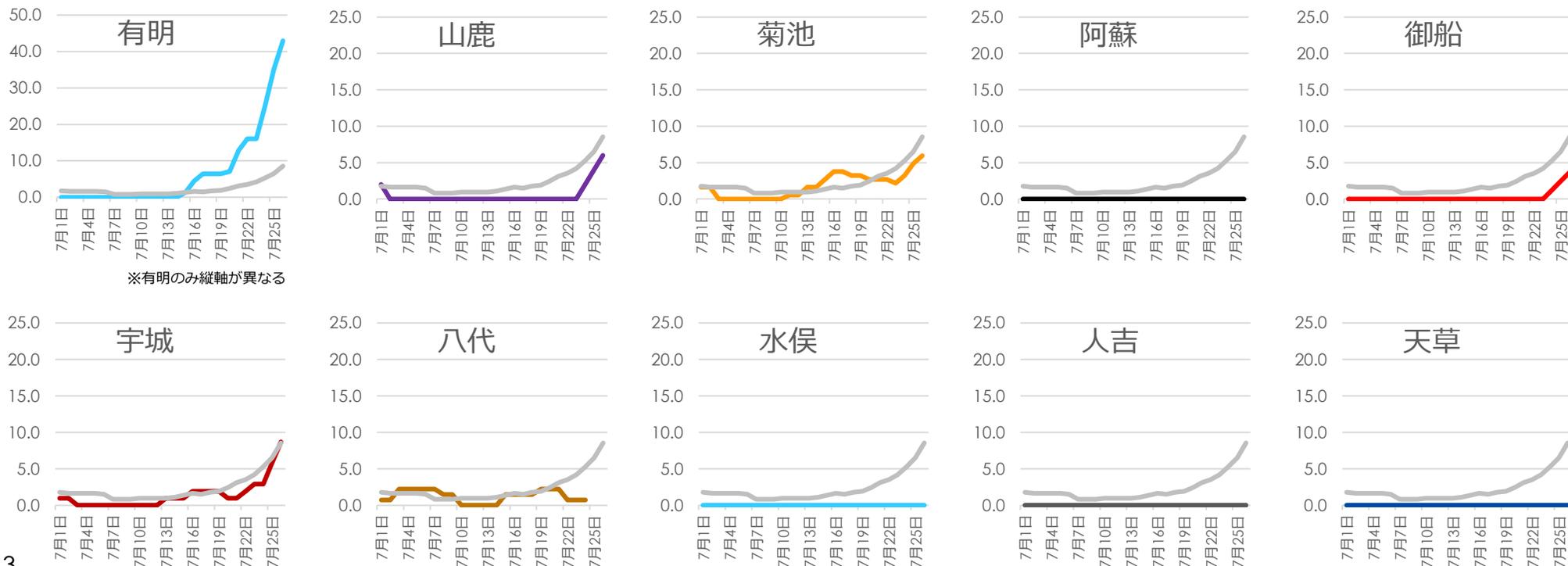
保健所名	新規陽性者数	人口10万人あたり陽性者数
熊本市保健所	63	8.5
有明保健所	67	43.0
山鹿保健所	3	6.0
菊池保健所	11	5.9
阿蘇保健所	0	0.0
御船保健所	3	3.7

保健所名	新規陽性者数	人口10万人あたり陽性者数
宇城保健所	9	8.7
八代保健所	1	0.7
水俣保健所	0	0.0
人吉保健所	0	0.0
天草保健所	0	0.0
合計	157	9.0

各保健所毎の10万人あたり陽性者数の7日間移動合計推移

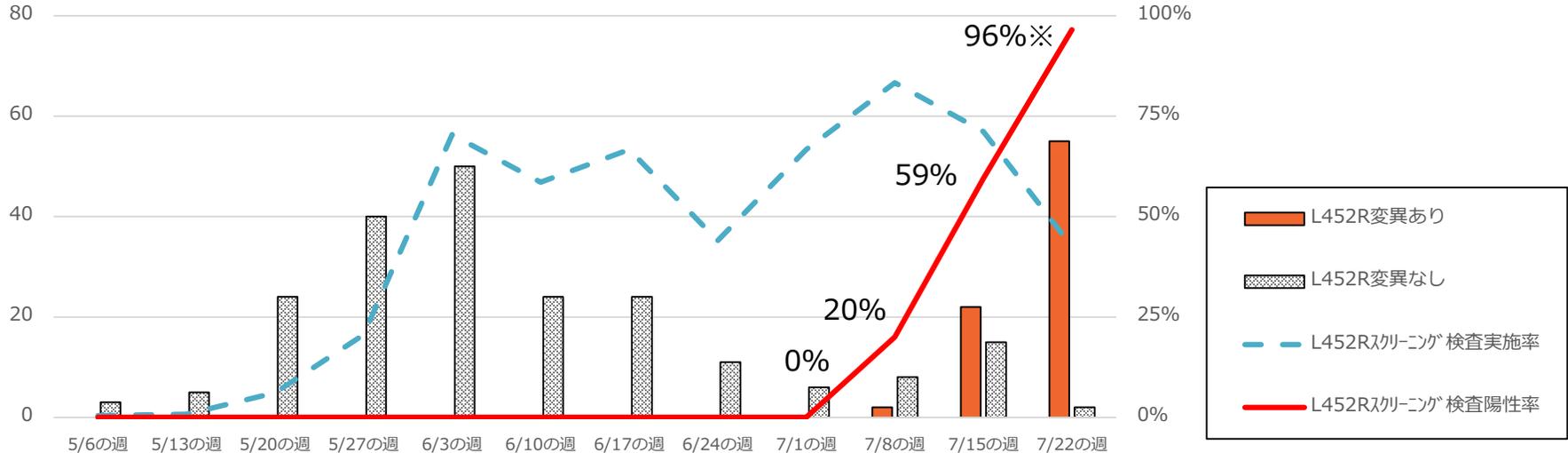
※グレーは熊本市保健所

人



県内の変異株の状況

デルタ株スクリーニング検査（L452R変異株PCR検査）：熊本市含む



※7/27集計時点（陽性者の確定日別に集計）。7/22の週は、7/22～7/26の5日分のデータ。今後の検査状況により数値は変動する

県内の感染状況の指標

※感染経路不明割合は調査により変動する場合があります

	医療提供体制等の負荷				感染の状況				早期探知指標 新規陽性者数の前週 今週比 前週今週比が1.0を超える 状況が継続する場合 には注意が必要
	①医療の逼迫具合		②療養者数		③検査陽性率		④新規 陽性者数	⑤感染経路 不明割合	
	入院医療		重症者用病床		県内全検査	(参考) 行政検査等※2			
	確保病床使用率	入院率※1	確保病床使用率	週移動平均			週合計	直近一週間	
ステージ4	50%以上	25%以下	50%以上	524人以上	10%以上	-	437人以上	50%以上	
ステージ3	20%以上	40%以下	20%以上	349人以上	5%以上	-	262人以上	50%以上	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階								
ステージ1	医療提供体制に特段の支障がない段階								
7月26日	11.6%	48.2%	0.0%	141人	4.2%	16.8%	157人	47人(29.9%)	4.49
7月21日	6.0%	72.9%	0.0%	48人	1.6%	9.4%	52人	18人(34.6%)	4.33
7月14日	3.6%	81.5%	1.8%	27人	0.4%	4.9%	12人	6人(50.0%)	1.33
7月7日	3.5%	65.6%	1.8%	32人	0.3%	2.8%	9人	5人(55.6%)	0.36
6月30日	8.1%	79.0%	8.9%	62人	0.6%	3.4%	25人	5人(20.0%)	0.69
6月23日	10.9%	77.1%	16.1%	83人	0.9%	5.6%	36人	13人(36.1%)	0.88
6月16日	15.4%	80.5%	16.1%	113人	1.0%	5.9%	41人	18人(43.9%)	0.58

4 ※1 療養者数が人口10万人あたり10人以上（174人）の場合に適用 ※2 行政検査及び医療機関で陽性が確認された検査の陽性率

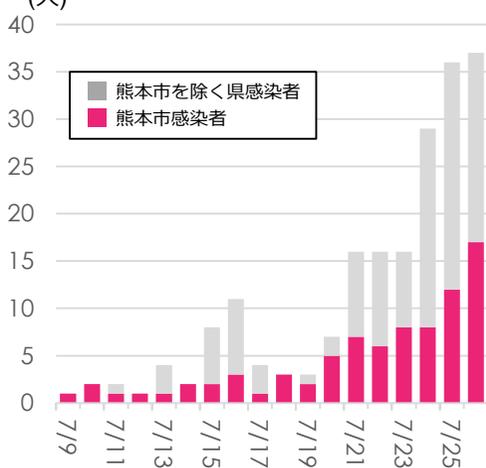
感染拡大に伴う県の対応について

現在の状況

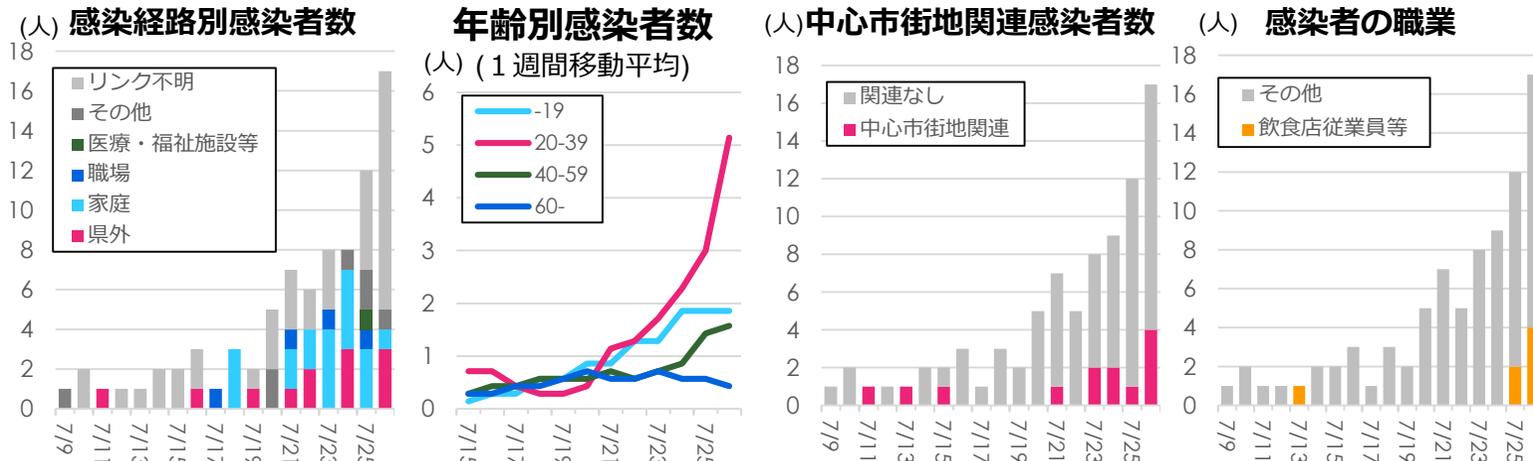
- ・本県の感染拡大傾向が継続しており、7月20日から26日までの1週間の新規感染者数合計は157名（うち熊本市は63名）
- ・県全体の病床使用率は7月27日時点で13.4%であり、増加傾向
- ・デルタ株や4連休の影響により、今後更に感染拡大が懸念

リスクレベルを5（厳戒警報）に引き上げ、県全体の感染拡大への影響が強い熊本市への対応を強化

県内の感染状況



熊本市の感染状況



熊本市提供のデータを本県で集計。感染者の属性は調査の結果変更されることがあるため、熊本市の発表と一致しない場合がある

【熊本市の状況】

- ・経時的に感染が増加し、県外での感染や県外行動歴がある事例、リンク不明感染者、若い世代の感染が増加傾向 → 第4波序盤に類似した状況であり、4連休の感染者が今後特定されることを考えると、急激な感染拡大が懸念
- ・中心市街地関連の感染事例、飲食店従業員の感染が出始めており、今後対策が不十分な飲食店を中心に感染が拡大しうる状況（これまでの本県の経験、国の疫学的エビデンス）

- ・熊本市の酒類提供飲食店に対し、7月29日から8月22日まで午後9時までの営業時間短縮（酒類ラストオーダー午後8時30分）を要請(ただし熊本県感染防止対策認証店(申請中を含む)を除く)
(※遅くとも8月1日から要請に応じていただければ、その日以降の期間の協力金を支給)
- ・その他の必要な要請及び今後の感染状況に応じた対策の全体像は次のとおり

資料 2

【第5波】における感染状況に応じた主要要請等（予定）

* 感染状況、国の動向等を踏まえ、変更する可能性あり。

感染状況	県リスクレベル「5」 新規感染者数150人/週以上かつ 病床使用率25%以上	国ステージ「3」 新規感染者数262人/週以上 病床使用率20%以上 等 熊本蔓延防止宣言	国ステージ「4」 新規感染者数437人/週以上 病床使用率50%以上 等	国ステージ「3」 新規感染者数262人/週以上 病床使用率20%以上 等 医療を守る行動強化期間
県民	<p>県外</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての県外への不要不急(※1)の移動自粛 <p>県内</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症化リスクの高い方は不要不急(※1)の外出自粛 不要不急(※1)の外出自粛(特に時短時間以降は徹底) * 地域は感染状況に応じ判断 路上・公園等での集団飲酒の自粛 * 地域は感染状況に応じ判断 			<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置・まん延防止等重点措置区域への不要不急の移動自粛
事業者	<p>飲食店</p> <p>熊本市</p> <p>酒類提供飲食店</p> <ul style="list-style-type: none"> 【認証店(※2)以外】 午後9時まで時短(酒LO午後8時30分) <p>熊本市以外</p> <p>全ての飲食店</p> <ul style="list-style-type: none"> 【認証店(※2)以外】 午後8時まで時短(酒LO午後7時) 【認証店(※2)】 午後9時まで時短(酒LO午後8時30分) <p>感染状況を踏まえ、必要に応じ、時短 * 認証店については、一定の優遇措置</p>	<p>国にまん防要請</p> <p>【認証店(※2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 午後8時まで時短(酒LO午後7時) 	<p>【国のまん防適用】</p> <p>《措置区域》</p> <ul style="list-style-type: none"> 【認証店(※2)以外】 午後8時まで時短(酒類提供×) 【認証店(※2)】 午後8時まで時短(酒LO午後7時) <p>《措置区域以外》</p> <ul style="list-style-type: none"> 【認証店(※2)以外】 午後8時まで時短(酒LO午後7時) 【認証店(※2)】 午後9時まで時短(酒LO午後8時30分) <p>* 感染者数、病床使用率等が非常に厳しいと判断したときは、認証店(※2)にも、酒類提供の終日自粛等を要請。</p>	<p>全ての飲食店</p> <ul style="list-style-type: none"> 【認証店(※2)以外】 午後8時まで時短(酒LO午後7時) 【認証店(※2)】 午後9時まで時短(酒LO午後8時30分)
			<p>《措置区域》</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,000㎡超の施設は午後8時まで時短 	
			<p>《措置区域》</p> <ul style="list-style-type: none"> 上限5,000人、午後9時まで時短 	
その他	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動等における対外活動の制限を依頼 		<ul style="list-style-type: none"> 部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛の徹底を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動等における対外活動の制限を依頼
	<p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の①②の小さい方 ①収容率(大声無100%、有50%) ②5,000人又は収容定員の50%以内の大きい方 			<ul style="list-style-type: none"> 次の①②の小さい方 ①収容率(大声無100%、有50%) ②5,000人又は収容定員の50%以内の大きい方
	<p>集客施設</p>			
	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動等における対外活動の制限を依頼 			
	<p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止又は延期 			
	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動等における対外活動の制限を依頼 			
	<p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止又は延期 			
	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動等における対外活動の制限を依頼 			
	<p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止又は延期 			
	<p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動等における対外活動の制限を依頼 			
	<p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催イベントの中止又は延期 			

※1・・・医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、野外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く。

※2・・・「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた店舗(認証申請中の店舗を含む)。

【第4波】における感染状況に応じた主な要請等（実績）

感染状況	県リスクレベル「5」 新規感染者数150人/週以上 かつ 病床利用率25%以上	国ステージ「3」 新規感染者数262人/週以上 病床利用率20%以上 等	国ステージ「4」 新規感染者数437人/週以上 病床利用率50%以上 等	国ステージ「3」 新規感染者数262人/週以上 病床利用率20%以上 等	
	熊本蔓延防止宣言		医療を守る行動強化期間		
県民	県外	・全ての県外への不要不急(※)の移動自粛			
	県内	・高齢者等とその家族は不要不急(※)の外出自粛			
	熊本市 熊本市以外	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急(※)の外出自粛 (時短時間以降は徹底) 	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急(※)の外出自粛 (時短時間以降は徹底) 	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急(※)の外出自粛 (時短時間以降は徹底) 路上・公園等での集団飲酒の自粛 	
事業者	熊本市	<ul style="list-style-type: none"> 【有明保健所管内】 不要不急(※)の外出自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 【有明保健所管内】 不要不急(※)の外出自粛(時短以降は徹底) 	<ul style="list-style-type: none"> 路上・公園等での集団飲酒の自粛 	
	飲食店	<ul style="list-style-type: none"> 酒類提供飲食店 【中心部】 ・午後9時まで時短 (酒LO 午後8時30分) 【有明保健所管内】 ・午後9時まで時短 (酒LO 午後8時30分) 	<ul style="list-style-type: none"> 国にまん防要請 【全域】 ・午後8時まで時短 (酒LO 午後7時) 	<ul style="list-style-type: none"> 【国のまん防適用】 全ての飲食店 《措置区域》 ・午後8時まで時短 (酒類提供×) 《措置区域以外》 ・午後9時まで時短 (酒LO 午後8時30分) 《措置区域》 ・1,000㎡超の施設は午後8時まで時短 	<ul style="list-style-type: none"> 酒類提供飲食店 【全域】 ・午後9時まで時短 (酒LO 午後8時30分)
	集客施設				
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> 次の①②の小さい方 ①収容率(大声無100%、有50%) ②5,000人又は収容定員の50% 以内の大きい方 		<ul style="list-style-type: none"> 上限5,000人、 午後9時まで時短 	<ul style="list-style-type: none"> 上限5,000人
	学校	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛の徹底 など 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動において対外活動の制限を依頼 など 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> GOTOイートの新規発行の停止 				
	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設を基本的に休館 (既に予約されているものを除く) 県主催イベントの中止又は延期 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設を基本的に休館 (予約済のものも午後8時まで時短) 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設(図書館を除く)を基本的に休館 (既に予約されているものを除く) 		

※・・・医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、野外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く。

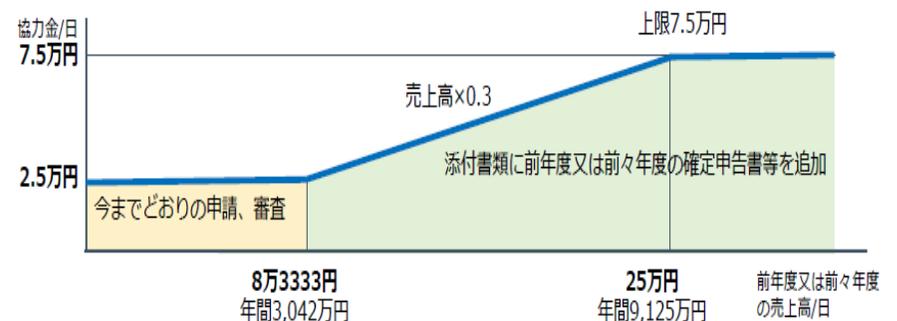
飲食店に対する時短要請協力金の概要（案）

熊本市全域の酒類を提供する飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴い、全面的に協力いただいた事業者の方々（店舗ごと）に協力金を支給する。

- 1 要請期間 令和3年7月29日（木）午後9時～令和3年8月23日（月）午前5時
- 2 対象区域 熊本市全域
- 3 対象者 午後9時以降も営業している酒類を提供する飲食店等（約4,400店舗）※
※ 熊本県感染防止対策認証店（認証申請中の店舗を含む）を除きます。
（ただし、時短を実施した場合は、協力金を支給）
- 4 要請内容 営業時間を午後9時までに短縮（酒類提供のオーダーストップは午後8時30分まで）
※ 遅くとも8月1日（日）から要請に応じていただければ、その日以降の期間の協力金を支給します。
- 5 交付額

<中小企業等（売上高方式）>

前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高	1日あたりの給付額
8万3,333円以下 (年間：～約3,000万円)	2万5,000円
8万3,334円～25万円 (年間：約3,000万円～約1億円)	前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高の3割
25万円超 (年間：1億円～)	7万5,000円



<大企業（売上高減少方式）> ※中小企業等も選択可

[1日あたりの給付額]

前年度又は前々年度からの1日あたりの売上高減少額×4割

※上限額：20万円又は前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高×3割の低い方

<協力金関係> 平日 9:00～17:00

コールセンター：096-333-2828

<認証店関係> 平日 10:00～18:00

認証制度事務局：096-353-6330

資料3